

東京学芸大学パソコンリーダー規則の一部改正について（案）

現 行				改 正（案）			
〔省略〕				〔省略〕			
別表				別表			
パソコンリーダー配置部局及び人員				パソコンリーダー配置部局及び人員			
パソコンリーダー配置部局	人員	パソコンリーダー配置部局	人員	パソコンリーダー配置部局	人員	パソコンリーダー配置部局	人員
総務部総務課	1	<u>施設部</u>	1	総務部総務課	1	<u>施設マネジメント部</u>	1
〃 広報調査課	1	<u>附属図書館事務部</u>	1	総務部企画課	1	<u>学術情報部</u>	1
〃 人事課	1	<u>教育学部事務部第一事務係</u>	1	総務部人事課	1		
〃 学外連携推進室	1	〃 第二事務係	1	総務部社会連携課	1		
		〃 第三事務係	1	総務部国際交流課	1		
		〃 第四事務係	1	総務部学系支援課	4		
		<u>附属特殊教育研究施設事務室</u>	1	総務部附属学校課	1		
<u>経理部主計課</u>	1	<u>附属教育実践総合センター事務室</u>	1	財務部財務課	1		
〃 経理課	1	<u>国際教育センター事務室</u>	1	財務部経理課	1		
〃 契約室	1	<u>情報処理センター事務室</u>	1	財務部契約課	1		
		<u>附属学校部事務部</u>	1	財務部監査室	1		
学務部学務課	1			学務部学務課	1		
〃 <u>学生サービス課</u>	1			<u>学務部学生サービス課</u>	1		
〃 <u>入試課</u>	1			<u>学務部入試課</u>	1		
〃 <u>留学生課</u>	1			<u>学務部留学生課</u>	1		
〃 <u>大学院室</u>	1			<u>学務部大学院課</u>	1		
〔省略〕				〔省略〕			
				<u>附 則</u> <u>この規則は、平成16年4月1日から施行する。</u>			